



生徒指導だより

茨城県立結城特別支援学校

生徒指導部

令和3年5月28日



万緑の候 保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、6月1日(火)から衣替えとなりますので、下記の事項にご配慮いただき、ご準備をお願いいたします。なお、学校でも、生徒には服装等について、説明及び指導を行っておりますが、ご家庭におきましても、お子様の髪型や服装等に関心をよせていただき、流行に左右されず、華美なものは避け、清潔で学生らしい姿で通学できますようご協力をお願いいたします。

衣替えについて

- I 6月1日から衣替えです。6月と10月は暑さ寒さが日によって大きく異なるので、衣替えの移行期間として、ブレザーの着用を自由とします。気温や体調に合わせて調整してください。
- II ブレザーを着用しない場合は、ワイシャツ、ブラウス、白のポロシャツの着用となります。
- III ポロシャツ、ワイシャツ、ブラウスの下には、目立たない下着(女子は透けないように下着の他にもう1枚)を着ることも、大切な身だしなみですので、併せてよろしく願います。
- IV 本校高等部においては、クールビズ(6月1日~9月30日)を採用し、ネクタイ・リボンを着用しなくても良いことになっています。(但し、儀式等の際には着用します。また、現場実習等で校外に出る場合にはその都度連絡があるかと思いますのでよろしく願います。)

※詳細につきましては『学校生活のきまり』をご覧ください。

身だしなみについて

同じシャツを着ているのに、裾を入れるのと入れないのとでは印象が変わります。きれいなシャツと汚れたシャツ、髪の毛、爪の汚れ、等・・・身近にいる保護者がお手本になってください。人は初めて会うときは、見た目でその人の印象を決めることが多いです。見た目も「名札」みたいなものです。そして、髪の毛や服装の乱れは、心の乱れとも言われます。「身だしなみ」を意識するのは大切な心がけですし、早くから習慣として身に付けることも必要です。衣替えをきっかけに、ご家庭でお子様と考えていただければと思います。

自転車について

学校生活も2ヵ月が経ちました。自転車の点検をお願いいたします。故障は事故の原因につながる場合がありますので、ご家庭で十分ご確認ください。5月・6月は、県内において児童生徒の自転車による交通事故が多発しています。交差点を通行する場合には必ず一時停止し左右を確認した上で横断する等、交通ルールを守り自分の身は自分で守るようにしましょう。

※任意の自転車保険もありますので、ご家庭でご検討してください。

